

奈良県告示第四百一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第二項の規定により、次のおり介護機関の指定をした。

平成三十一年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
ふじ薬局大淀店	吉野郡大淀町大字土田 三二〇―一	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	平成三十年九月一日